

平成24年度第2回 岐阜県重症心身障がい児者支援連携会議 議事概要

日時 平成24年9月4日(火) 13:30～15:15

場所 議会棟第2面会室

出席者

構成員

(敬称略)

所属・職名	氏名
医療法人社団 英集会 福富医院 院長	福富 悌
岐阜県医師会 常務理事	矢嶋 茂裕
岐阜県立希望が丘学園 主任医長	内木 洋子
岐阜県立希望が丘学園 看護部長	小見山 寛子
岐阜市福祉部 福祉事務所 障がい福祉課長	林 秀行(代理: 野々村豊子)
社会福祉法人あゆみの家 施設長	田口 道治(代 理:蔵園真歩)
地方独立行政法人 岐阜県立看護大学 看護研究センター 教授	田辺 満子
国立大学法人岐阜大学 小児病態学 臨床准教授	寺本 貴英
地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター 新生児内科部長	河野 芳功
地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター 副院長兼看護部長	高木 久美子
独立行政法人 国立病院機構長良医療センター 臨床研究部長	金子 英雄
独立行政法人 国立病院機構長良医療センター 療育指導室長	愛田 弘美
岐阜県健康福祉部次長	石原 佳洋
岐阜県健康福祉部次長	日置 敦巳
岐阜県健康福祉部医療整備課長	後藤 賢也
岐阜県健康福祉部障害福祉課長	土井 充行

オブザーバー

所属・職名	氏名
岐阜県小児科医会 重症心身障害児問題担当 折居クリニック 院長	折居 恒治

陪席者

所属・職名	氏名
医療整備課看護企画監	岡田 昌子
保健医療課母子・特定疾患係 主任技師	安江 留美
障害福祉課地域生活支援係長	加藤 洋智
障害福祉課地域生活支援係主査	上野 尚哉

事務局

所属・職名	氏名
医療整備課地域医療推進室総合療育企画監	早崎 辰仁
医療整備課地域医療推進室総合療育推進係長	奥田 直哉
医療整備課地域医療推進室総合療育推進係主任	高原 健一

## 開 会

開会あいさつ（健康福祉部次長）

## 議 事

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 再整備後の希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター新棟の機能等について</li><li>2 新希望が丘学園及び県総合医療センター障がい児病棟について</li></ol> |
|---|

### 資料説明

- 資料1 短期入所サービスの確保対策について
- 資料2 重症心身障がい児者等短期入所サービス受け入れネットワークについて
- 資料3 新希望が丘学園及び県総合医療センター障がい児病棟について

### 意見等

#### （短期入所サービスの確保方策）

- ・医療機能を有しない福祉型の事業所においても、医療的ケアの必要な重症心身障がい児者の受入が可能となるよう、設備整備に対する補助に加え、経営面や人材育成等多面的な支援が必要。
- ・受入事業所を拡大していくためには、重症心身障がい児者に対する医療的ケアのマニュアル作成や、実際にどの程度の医療的ケアをどの程度必要とするかといった事例の整理なども必要である。
- ・緊急時の短期入所の利用調整について、主要機関の医師を窓口とした調整システムが構築できるとよい。
- ・県総合医療センター障がい児病棟での短期入所については、継続して検討していくという理解でよいか。  
先ずは長期入所機能の立ち上げを最優先していくことになるが、基本的には短期入所についても実施する方向で調整中である。

#### （看護・介護人材の育成）

- ・「重症心身障がい児者等支援従事者研修事業」の研修内容について、医療的ケアの必要な重症心身障がい児者への支援など、より専門性の高いものにしていく必要がある。また、知識や技能の習熟度が分かるような仕組みも必要である。

- ・先般、長良医療センター、県総合医療センター及び希望が丘学園の連携により開催された「障がい児・者のための看護セミナー」について、今後、同種の事業を行う際には、短期入所事業所や入所施設の従事者にも広く参加を募ってほしい。
- ・看護師の養成課程においても重症心身障がい児者に係る講座を充実させる必要がある。また、そのための教材開発も必要である。
- ・人工呼吸器を装着した重症心身障がい児を支援するための条件整備（多くの機種があることの問題、看護・介護する側の負担や不安への対策）が必要である。

（障がい医療分野の医師確保対策）

- ・医師に対する研修や、より多くの医師に障がい医療分野に関心を持ってもらうための仕掛けが必要。全国レベルでの研修への派遣、専門医を招いたセミナーの開催等が考えられる。
- ・障がい医療分野の医師育成のための寄附講座を設けた他県事例もあり、新たな医師を育成していくための仕組みも検討していく必要がある。

（本人(保護者)と支援機関の情報共有、支援機関の間での情報共有）

- ・患者情報の伝達方法として「かけはしノート」という冊子ができたが、その普及、活用を図っていく必要がある。
- ・より専門的な情報を支援機関の間で共有していくためには、本人の情報をデータベース化し、必要に応じて診察を担当する医療機関等が情報を入手できる仕組みがあるとよい。
- ・主要医療機関の間で定期的な会合を設けて情報交換を行うことも必要。

（医療型施設から福祉型施設・地域への移行の促進）

- ・療養介護に入所中の方は障害程度区分が5・6といった重い障がいを持つ方々であるが、福祉型入所施設への移行が実際に可能であるか。  
医療的ケアの程度や疾患の状況にもよるが、障害程度区分だけを比較すれば、障害程度区分5・6の方でも福祉型施設に入所している。